

# 十一月例会 御案内

〔平成三十年・通算第六九〇回〕

## 公益財団法人 協和協会

### ◎ 御案内

十一月二十八日(水)十一時半入館可、正午～午後二時半 衆議院第二議員会館B一階五会議室

講師 文在寅韓国大統領の対日政策を憂える！  
講師 武藤正敏先生(外交経済評論家、駐韓元日本大使)

日本最高裁判所に相当する韓国の大法院が、戦時中、新日鉄住金(株)の前身企業に勤務していた韓国籍の工員の訴えを容れ、一人、一千万円の支払いを命じた判決が確定した。日本側としては、それらは、一九六五年(昭和四〇年)に日韓両国で合意された「日韓基本条約」と同時に締結された「日韓請求権協定」の中で、「徴用工問題もすべて解決済み」と主張してきた。それを文在寅政権も認める発言をしていたのに、この判決は国際法違反で受入れられないとする。しかも、韓国側は、その大法院判決に基づき、約三〇〇にも及ぶ日本企業の資産を差し押さえる可能性も出て、これまで築いてきた日韓友好は瓦解に瀕している。その他、文在寅政権の対日政策には多々問題があり、そこでこの日、武藤正敏元駐韓日本大使に、御解説をいただいた上、参加者一同にて、検討することにした。奮っての御参加、お待ち申し上げます。(清原記)

□ 当日会費(昼食付き) 会員は三千円、非会員五千円。

公益財団法人 協和協会 <http://www.kyowakyokai.or.jp>

十一月二十八日(水)の月例会に 電話 03-3581-1192  
FAX 03-3507-8587

出席 欠席 (いずれかに〇印を)

御芳名

貴方様のFAX  
メール

当日連絡先 080-8836-6203 重田

080-9292-2620 高津

(メール不可・通話のみ)

▽十一月二十六日(月)までに欠の御連絡賜りたく。

### ◎ 御報告

高齢ドライバーによる認知症が原因とみられる暴走や逆走で、複数人が死傷する事件の報道が頻発する折から、去る十月二十四日(水)の月例会は、脳神経外科医の権威・河村弘庸元東京女子医科大学教授に「認知症になる仕組みとその対策について！」と題して、御講話をいただいた。河村弘庸先生は、まず人間の脳の解剖図をスクリーン上に示され、前頭葉・頭頂葉・側頭葉・後頭葉・小脳等を図示され、それぞれの機能・働きについて説明された。その上で、河村先生は、脳の神経細胞は、一四〇億個あるが、毎日一〇万個づつ死んでいる。その結果、八〇歳の人の脳細胞は、二〇歳の人の脳の八〇%しか残っていない。しかし悲観する必要はない。脳の記憶について、視覚は一秒ほどだが動画をみると動いているように見える。聴覚記憶は四秒だが、それを音楽の旋律を感じ取る事ができる。短期記憶は二〇秒、一分程度だが、一〇桁の電話番号を一時的に記憶できる。長期記憶は数カ月つづき記憶である。手続記憶とは自転車やピアノやスキーなどの感覚で、一度習得すると一生行うことができる。美化する情緒記憶もある。いわゆるボケと認知症とは違う。ボケとは一時的に思い出せないが、ヒントを与えると記憶がよみがえる。しかし認知症はヒントを与えても思い出せない。認知症も、一期はまだ日常生活ができる。二期になると徘徊など行動異常が出る。三期となると家族の認識が出来なくなる。一般に「認知症」とは、大脳半球の連合野全体の障害である。五つある連合野のすべてに障害が現れる。アルツハイマー型と非アルツハイマー型に分かれる。前者は、罹っても一〇年位はほとんど症状がない。七〇、八〇歳になって症状が出なければ心配ない。後者には、脳梗塞など脳血管性認知症、そして徘徊や妄想が激しくなるルビド小体型認知症、公衆の面前で卑猥な発言をする前頭側頭葉型認知症がある等々、大層分かります。勉強になりました。(清原記)

### ▽当「公益財団法人 協和協会」とは

昭和四十九年、岸信介元総理によって創立された財団。活動趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、真に国家的課題を研究調査し、特に重要課題は、政府宛要請書を作って、時の政府へ提出する」ことにある。昭和五十四年から本格活動に入り、月例講話会のはかに、八つの部会と、五、六の委員会があり、これまでに百三十七本の要請書を時の政府に提出している。第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第四代会長は塩川正十郎元財務大臣、第五代会長代行として、江口一雄元衆議院議員、現在、第六代は代表理事兼会長代行として、岸信夫衆議院議員・元外務副大臣・前議院運営委員会理事が就任している。

▽事務局電話(03)3581-1192 代表理事兼専務理事・清原淳平、総務 重田、高津